

平成 29 年度第 1 回 四万十町地域公共交通会議 議事録

- 日 時：平成 29 年 6 月 2 日（金）13 時 30 分～15 時 00 分
- 場 所：四万十町役場本庁 西庁舎 3 階 防災対策室
- 出席者：森武士（会長）、廣田敦（委員）、吉岡真佐人（委員）、三浦ひろみ（委員）
土居貴之（アドバイザー）、佐竹憲雄（委員）、谷崎直子（委員）
樫本利一（委員）
- 欠席者：芝和寿（委員）、山崎健一（委員）、林利子（委員）
- 事務局：四万十町役場企画課（4 名）
- 傍聴：なし
- 報告：(1) 平成 28 年度四万十町コミュニティバスの利用状況について
- 議 事：(1) 窪川地域コミュニティバスの運行経路変更について
(2) 窪川地域コミュニティバスのダイヤ変更について
(3) 十和地域コミュニティバスの運行経路変更について
(4) 十和地域コミュニティバスのダイヤ変更について
(5) 十和地域路線バスの運行経路変更について
- そ の 他：(1) 生活交通確保維持改善計画について
(2) 窪川大正直通線の運賃変更について

内容（要旨）

1.報告事項

(1) 平成 28 年度四万十町コミュニティバスの利用状況について (資料 1)

- ・コミュニティバス利用実績、収支状況について説明。

【質問・意見】

(会長)次回から年度比較できる資料が欲しい。

(会長)窪川地域の収支状況のところで、運行経費の 1/2 の国の補助とあるが、経常経費の 1/2 の補助という捉え方で構わないのか。

(事務局)上限はあるが経常損益の赤字部分の 1/2 が、国の補助金として四万十町へ支払われている。

(会長)赤字だけを見たら、委員のみなさんも驚かれたかもしれないが、大正、十和地域については特別交付税の措置もあるのでご理解いただきたい。

(委員)3 ページ、窪川地域、十和地域と収支年度と、大正地域の収支年度が違うのはどうしてか。

(事務局)窪川、十和地域については四万十交通に委託、大正地域については丸三ハイヤーに委託しており、四万十交通については四万十交通の決算年度、丸三ハイヤーについては四万十町が委託している事業年度が決算年度になっているため。

2.議事

(1) 窪川地域コミュニティバスの運行経路変更について (資料 2)

窪川地域コミュニティバスの運行経路変更について **【承認事項】**

利用者からの要望を受け、払川線、川ノ内線、折合線、若井川線、神ノ川線、東北ノ川線のコミュニティバスの経路を「みどり市前」経由に変更する

平成 29 年 10 月 1 日から変更運行予定。

【質問・意見】

特になし。

⇒変更については全員一致で承認された。

(2) 窪川地域コミュニティバスのダイヤ変更について (資料 3)

利用者からの要望を受け、奥呉地線、東北ノ川線のコミュニティバスの運行便数を 4 便/日から 5 便/日にそれぞれ変更し、併せて JR の運行ダイヤと接続できるよう窪川地域の全路線のダイヤ変更を行う。 **【承認事項】**

平成 29 年 10 月 1 日から変更運行予定。

【質問・意見】

- ・ダイヤの字が小さくて見えなので文字を大きくして欲しい。
- ・(会長)ダイヤ変更は利用者の意見を聞いて変更を行ったのか。
(事務局)そうです。
(会長)どれくらい利用者懇談会を行ったか。
(事務局)基本年1回、窪川地域で開催している。
⇒変更については全員一致で承認された。

(3) 十和地域コミュニティバスの運行経路変更について (資料4-1、4-2)

①現在の終点「戸口集会所」より約400メートル先に家が数件あり、そこから利用したいという要望を受け、戸口・戸川線のコミュニティバスの経路を変更する。[承認事項]
平成29年10月1日から変更運行予定。

【質問・意見】

- (委員)奥にも集落があるので、いいと思う。
- (委員)大正営業所からも要望があったのか。
- (アドバイザー)大正営業所からも是非伸ばして欲しいと要望があった。
⇒変更については全員一致で承認された。

②コミュニティバス運行の利便性向上のため、古城線のコミュニティバスの経路を変更する。

平成29年10月1日から変更運行予定。

【質問・意見】

- 特になし。
⇒変更については全員一致で承認された。

(4) 十和地域コミュニティバスのダイヤ変更について (資料5)

利用者からの要望を受け、JRの運行ダイヤと接続できるよう全路線のダイヤ変更を行う。また、戸口・戸川線についてはバス停留所「戸口奥」の新規設置と一部区間を回送に変更する。[承認事項]

平成29年10月1日から変更運行予定。

【質問・意見】

- (会長)3月のJRのダイヤ改正に合わせてのダイヤ変更を行ったのか。
- (事務局)今年ではなく、去年の3月にダイヤ変更があり、その後十和のダイヤの一部変更して対応していたが、今回は全路線のダイヤの見直しを行い、できる範囲でJRへ接続できるように調整している。
- (会長)10月からダイヤ変更する理由はなにか。もう少し早くできたのではないか。
- (事務局)運輸局とのやり取りの期間や周知の期間もあるため、通常10月1日からの内容

の施行となる。

⇒変更については全員一致で承認された。

(5) 十和地域路線バスの運行経路変更について (資料6)

利用者からの要望を受け、「道の駅とおわ - 土佐大正駅線」の路線バスについて下り1便目の回送便を乗車可能便とし、併せて大正駅からの下り4便目(15:40)と5便目(18:10)を統合し、大正駅発16:30とし利便性を向上させる。【承認事項】

平成29年10月1日から変更運行予定。

【質問・意見】

(アドバイザー)十和にあった車庫が、現在は大正にあり、長い時間回送している。回送を運行に変更しても、路線が大幅に変わるわけではないので、それなら乗れるようにしようと十和の人達と話しをしたのを記憶している。

一番のメリットは十川駅から窪川行きの列車に乗ることができること。

⇒変更については全員一致で承認された。

3.その他

(1) 生活交通確保維持改善計画について (資料8)

生活交通確保維持改善計画とは、窪川地域のコミュニティバス運行にかかる経費に対して、国から補助金をうけるために、毎年6月協議会にて計画内容について承認を頂いているものである。

しかし、現在、国の要綱が改正中のため、今回の会で承認を得たとしても承認が有効とならない。国の要綱が改正され施行されてから、今回の協議内容を反映した内容で生活交通確保維持改善計画を作成し、後日書面決議を頂く流れになる。

(2) 窪川大正直通線の運賃変更について (資料7)

JRと比べバスの運賃が高い。バスの運賃をJR並みに安くすれば乗車数も増えるのではないかと等しい意見が住民からあったため、四万十交通へ依頼し、窪川大正直通線の運賃をJR運賃と同額程度のものを作成してもらった。

今回は案ということで、この会議の中で決定するものではないが、委員のみなさんの意見を踏まえ検討していきたい。

【質問・意見】

(委員)ありがたい。

(会長)利用者の公平性という観点からみたら、この路線だけ安くするというのは、課題が多いのではないかと。

(事務局)鉄道に平行している等、これは特別なケース。

(委員)鉄道に平行した路線を変更するならば、大正、十和等も入ってくるのではと思う。

(事務局)前回も簡単に説明をさせてもらったときも、バスは何か所も止まれるのだから、高くなるのは当たり前という意見も出た。ただ、なぜこの運賃案を出したかという、安くすれば利用が増えるという前提のもとでこの案を作成した。安くして、利用者数も現状のままなら赤字は増え、その補てんをすると税金となるため、そのあたりのバランスや、他の平行している路線とのバランスについてどうしたらいいのか等、考えを聞きたい。

(委員)窪川―大正直通便の利用数は少ないのか。実際の人数はどれくらいか。

(事務局)1便あたり2〜3人。

(委員)安くしたからといって乗車数増えるのだろうか。反対ではないけれど興津など他の路線もあるので、そこまでこの路線だけ安くするのはどうなのか、収集がつかなくなるのではないか心配。難しい話だと思う。

(委員)全国的にバスと鉄道の運賃は、バスの方が1.5倍くらい高いのは普通。これを鉄道と同じくらいにするのはそもそも無理な話。

(委員)予土線の始発と最終便がなくなるということで、この運賃案を作ることになったと思う。予土線を利用してきたものとしては減便になったのは大変ショックを受けたので、少しでも安くしてくれればお客さんも増えると思う。

(会長)実際に利用促進につながるのか、公平性についてなどの問題もあるので、近隣の市町村の状況も聞き合わせをしながら慎重に進めていく。

(3) その他

(委員)大正 9:25 発⇒10:00 窪川着の直通便を、家地川経由にして走行して欲しいとの要望が大正地域の利用者からの意見があり、次回の公共交通会議の時に路線変更として議題にあげて欲しい。

(委員)85歳にもなったので今期で委員を終わりたい。後任の人を探しておいて欲しい。